

【第24回環境審議会の詳細】

日時 平成30年1月23日 14:30～16:30

場所 ニセコ町役場議員控室

出席 本間泰則委員、阿部武吉委員、牧野雅之委員、丸山志織委員、猪狩和大委員、葛西奈津子委員、中川 明委員、澤田健人委員
山本課長、大野係長、境主事

欠席 柴田真年委員、黒滝 博委員

主な内容

- ・環境に関する主な取組
- ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業に関する進捗状況
 - ・新庁舎への再エネ等設備導入検討の進捗状況
 - ・地域新電力についてのアンケート調査・事例視察報告
 - ・観光事業者向けエネルギー診断、現場見学会
- ・地熱開発理解促進事業等の状況

1 開会

町長挨拶

国連の持続可能な開発目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）を進める予定。ニセコ町らしいSDGs、教育や貧困対策も含めて考えていきたい。年末に13会場でまちづくり懇談会を開催した。2020年4月から発送電分離がはじまる。町内のスキー場、ホテル、すべて再エネでまかなえるようにしていきたい。エネルギー、経済、資源の3つの循環はSDGsに直結する。

2 議事

- ・平成29年10～12月に行った環境に関する主な取組（資料1）
- ・新庁舎への再エネ等設備導入検討の進捗状況（資料2）
- ・地域新電力についてのアンケート調査・事例視察報告（資料3）
- ・観光事業者向けエネルギー診断、現場見学会（資料4）
- ・地熱開発理解促進事業等の状況（資料5）

資料1、2について事務局から、資料2に関連する当日資料についてパシフィックコンサルタンツから説明を行った。

【質疑・意見等】

・審議委員、→ニセコ町、⇒パシフィックコンサルタンツ

・ZEB Readyの概念について説明があったが、新庁舎をZEB Readyにすることでニセコ町のCO2をどれだけ削減できるのか。単位当たりの熱量が削減できても面積が増えるのであれば、絶対量は増えるのではないか。

→今どれだけ増えるのか正確な数値を示すことはできないが、面積が増えるので絶対量は増える。

（平成28年度庁舎1,360m² 電力・灯油・重油・LPGのエネルギー使用量実績から1,719GJ、新庁舎3500m²（予定）、エネルギー消費量をZEB基準の50%削減の600MJ/m²とすると2,100GJとなる）

- ⇒現在、基本設計の段階で正確な面積が決まっていないため、単位面積当たりの熱量を半分にするを考えている。基本となる熱量の正確な数値も断熱等で決まってくるので、まだ数値が出ていない。
- ・エネルギーを作り出す議論はわかるが、設計の段階で、断熱や窓によりどれだけのエネルギーを削減できるのか。
- 窓を3重にする、断熱をしっかりとするなどありとあらゆる技術を駆使して、半分に削減する。どの技術で何%削減するのかまでは、まだ数値として出されていない。
- ・ロードマップが示されているが、段階的にどう進んでいくのか。
- ⇒理想はZEB。窓をなるべく少なく、断熱を完璧にする。建築の躯体の部分で50%の省エネを達成して、残りはエネルギーを作り出すことを考える。設備更新の時期に使用するエネルギーを削減していくこともできる。
- ・新電力会社に切り替えた10公共施設の電力使用量が軒並み増えている。設備的な問題ではなく、使い方などのソフトの問題ではないか。新庁舎をいくらZEB Readyにしても使い次第でエネルギー使用量が増えてしまう。
 - ・創エネの面で太陽光発電の結果は、雪が降るので50~60度程度の傾斜角で設置した方がいいというのは当然。太陽光で発電した電力は売電するのか、庁舎で使うのか。発電する時間帯と庁舎で電気を使用する時間帯は合っているのか。オフグリッド（送電線を使用して売電せずに庁舎でのみ使用）にしないと意味がないのでは。せっかく委託しながら新しい提案がないと思う。
 - ・新庁舎の電気は電力会社から買えばいい。駐車場も足りないし、除雪スペースも必要なので、太陽光発電までつけて発電しなくてもいいのではないか。
- たしかに10公共施設の電力使用量が増えた明確な設備更新等の理由がないので、ソフトの面で増えていると思う。新庁舎についても使い方が大事だということは設計会社含めて認識している。
- ・電力が増えている理由は今は電気使用量を測れる様々な機器があるので、1つ1つ測れば、何が原因で増えているのかわかる。PCなどは一時に大量に購入するのではなく、毎年少しずつ新しいものに更新していくほうが省エネになる。
- ⇒器具数からもある程度電力使用量が推計できる。
- ・体育館と有島記念館が非常に電力使用量が増えている。そこから原因を探った方がいい。2施設とも使用時間と使用頻度が伸びているということだと思う。
 - ・新電力との比較の資料を出すのであれば、なぜ増えているのか分析も含めて出すようにしてほしい。
- 有島記念館は灯油暖房から電気エアコンにかわったことが原因。
- ・報告する以上は要因を分析して、当事者に改善してもらい、その結果をフィードバックしてほしい。
 - ・有島記念館の話が出たが、電気だけでなく、灯油・ガス含めてエネルギー使用量全体を見えるようにしてほしい。
 - ・これは10公共施設のための報告だが、伊藤忠ホームライフ北海道を通せば、一般家庭も尻別川の水力発電の電力を購入することが可能になった。切り替えた家庭の実数を把握できないか。
- 10公共施設の総合的なエネルギー使用量やニセコ町全体の契約数はお知らせできる。しかし伊藤忠ホームライフ以外の新電力に切り替えた家庭の数はわからない。
- ・せっかくニセコ町の地域特性として尻別川の水力発電を使用した電力があるのに、太陽光発電の提案がなされるのかわからない。新庁舎も王子伊藤忠エネクスから電力を買えばそれで

- いいのではないか。
- 王子伊藤忠エネクスの電気を購入していても送電線に問題があれば停電する。新庁舎は防災機能も兼ね合わせた建物にする予定で、災害時でもある程度の自立分散型電源の確保が必要だと考えている。太陽光発電があれば自前で発電できる。
 - ・普通はそのようなときは重油等による発電機を回して対応する。
 - ・庁舎だけの話をされても、ニセコ町全体の CO2 削減計画がどうなっているのかが見えない。個別に話を進めてもちぐはぐな印象。
 - ・ニセコ町全体のエネルギーをどうするのかといった本質的な議論が必要。その中に新庁舎も位置づけられる。庁舎は災害時も対応できるように特別に太陽光発電が必要などという明確な理由が必要。
 - 今の庁舎の電力も王子伊藤忠エネクスに切り替わっており、新庁舎も王子伊藤忠エネクスから購入予定。それにプラスして太陽光発電という考え方である。
 - ・全体のプラン、ゴールが見えない。自分としては、ニセコ町は水力発電を高く評価していると考えていた。以前は高圧契約以外の一般家庭は町内の水力発電からの電力を購入できなかったの、町民主導の発電所を作るなどの話があった。資本は東京でも今は一般家庭も町内の水力発電の電力を購入できるようになった。条件が変わってきた中で、エネルギーの地産地消、エネルギーの地域内循環は何を達成できればゴールか。庁舎整備に関して、新しく建てるときに最初から ZEB にするのではなく、段階的に整備していくという考え方が理解できない。
 - 環境モデル都市では 86%削減を目指して、何でもやるという内容。下川町は木質バイオマスにターゲットを絞っているが、ニセコ町は決め手がない。様々な選択肢の中に水力や地熱がある。10年後、地熱発電所稼働開始の可能性があれば、新しく電力会社をつくることもありえる。水力だけに完全にシフトしたわけではない。太陽光発電も否定していない。
 - ・なぜこの期に及んで太陽光発電なのか。画期的なアイデアであれば理解できるが、今まで積み上げてきたことを整理して方向性を示してほしい。
 - アクションプランは平成 30 年度で一旦一区切り。31年度からの5年間の第2次アクションプランを策定する中で方向性を示すようにしたい。

資料3、4について事務局から、資料4に関連する当日資料についてパシフィックコンサルタンツから説明を行った。

- ・地域新電力の視察は大変意義ある出張だった。ぜひ審議委員に報告書を共有してほしい。
- メールで審議委員に送る。資料等も分量を見て、スキャンする。
- ・エネルギー診断の結果を踏まえて、取り組むかどうかは民間次第か。
- 2月にエネルギー診断結果を共有する場を持つ予定。そのころには来年度の補助金情報もある程度固まっているので、北海道経済産業局から補助金情報も紹介してもらう予定。
- ・GPP事業から一連の観光事業者向けの取組と成果をまとめてほしい。
- それがないと意味がない。公共施設は自ら取り組むことができるが、民間施設は情報提供はできるが、民間の判断なので、役場が指導できる立場でない。投資の判断になると支配人ではなく、オーナーに伝える必要も感じている。オーナーにとっても意味のある何か訴えるものがないと難しい。
- ・第一種エネルギー管理指定工場は会社の中にエネルギー管理者を置くことが義務付けられている。毎年、省エネの中長期の計画を作って経済産業省に提出する。取り組めることにも限界があるので、設備更新でLEDや空調の省エネかに取り組もうと考えている。
- ・場合によっては町長にオーナー会社に働きかけてもらうなどできないのか。

→町長から働きかけることは十分できる。今でも働きかけている。

- ・改善提案の中に断熱ブラインドと断熱サッシがあるが、2つは重複しないのか。回収年数が43年の提案があるが、意味があるのか。
- 断熱ブラインドと断熱サッシはのちほど写真をお見せする。回収年数は速報として示しており、精査するなかでもっと短くなる。公共であれば50年以上使う建物の場合、取り組むという判断もある。選択肢の1つとして示している。
- ・改善提案すべてをやらなければいけないわけではない。参考になりそうな取組があれば取り組めばいい。

資料5について事務局から説明を行った。

- ・今後伐採した業者に対して、どのような対応が予測されるのか。
- 補助金の出し元である国の外郭団体JOGMECのホームページによると補助金の大部分が返還になった。調査会社は来年度の補助金には申請しないと聞いている。年末にニセコ町長と蘭越町長が林野庁を訪れ、国定公園の伐採は許されることではないが、地熱発電そのものをやめるようには言及しないという回答を得ている。現在、調査会社が伐採した樹木の復旧計画を準備している段階。ハイマツ等を他から持ってきて植えるわけにもいかず、協議が続いている。最短で10年間の地熱発電に向けた調査の2年目でこのようなことが起こった。
- ・1～2年で復旧計画を認めていただいて、また動き出していくと考えるのは楽観的すぎるか。
- わからない。国は地熱発電そのものは進めたい考え。うまく折り合いがつけば地熱発電の調査の復活もありえる。
- ・今回の調査において、樹木は伐採しないなどの事前の配慮について、孫請の会社まで伝わらなかった。住民説明会でも調査方法の説明はあったが、樹木が伐採される可能性があるという認識がなかった。地熱発電所の建設段階になれば、もっと自然環境に影響を与える開発がなされる。きちんと配慮するための管理体制、第三者的なチェックはできないのか。
 - ・同感である。今回の調査への発注者の責任はないのか。少なくとも8月に2箇所の伐採の報告を受けてから、地熱の協議会は現場確認にできなかったのか。協議会としての監督責任はないのか。地熱発電に向けた調査が再スタートするときにはきちんとした管理体制の下で進めてほしい。
- 協議会は発注者ではない。地熱の勉強をするための組織であり、今回の伐採に責任はない。地熱発電にむけた調査は民間企業が自主的に行っているもの。
- ・今後はだれが管理監督していくのか。
 - ・今は調査の段階。地層の電気抵抗を測定するために側点位置を選んで電磁探査を行った。これから結果を踏まえてどこに発電所をつくるのか決める。どう管理体制を作っていくのか、この機会に関与のあり方を考えたい。
 - ・地熱発電にむけた調査に関する住民説明会に参加したが、樹木は伐採しないという業者の説明を信じて性善説で進めるはよくない。
 - ・なぜ11/14の住民向けシンポジウムは中止になったのか。
- 伐採事故の全体像がみえておらず、説明できない状況だったので、中止ではなく延期した。説明できる段階になったときに開催したいと考えているが、協議会の契約期限である2月までに間に合わないかもしれない。
- ・電磁探査は大きな機械を運搬して重機を使って行うものなのか、人が運べる機器で行うのか。
- 住民説明会で機器の写真を使って説明があったが、人が運べる小さなものを使用する。
- ・説明だけを聞くと調査が取りやめになるほど大きな事案であるような印象を受ける。小さな機器を使うのであれば環境破壊にならないということを住民にわかりやすく説明した方が

いい。

→背景を説明すると今まで国は地熱発電にあまり力を入れてこなかったため、調査のノウハウを持つ人が少ないことと、国立公園・国定公園内での地熱発電はできなかったが、環境省の制度が変わり国立・国定公園でも調査が行えるようになって初めての調査だったため、調査会社は国定公園で調査する厳しさを知らなかったのではないかと。請負会社に樹木伐採をしてはいけないと伝えていたが、請負会社は建材として販売できるものが樹木であると考えており、生物多様性の希少性という意味でのハイマツ等樹木に対する認識の違いがあったようだ。

3 その他

・有島記念館の横のサフォーク牧場の活用について公募するということがあったが、公募の時期や公募委員について知りたい。

→こちらでは詳細はわからないが、総合体育館内の町民学習課が担当している。

・環境審議会としても関心をもって、関わっていく方がいいと思う。

・審議会ではじめからこのような活用は認めないなどのリストをつくってはどうか。また公募選定委員会の委員に環境審議会会長になってもらってはどうか。

→1つは景観条例があるので、住民説明会等は開催される。

・1委員に任せるのではなく、役場内で整理してほしい。環境審議会として関わりをもてるようにしてください。

4 閉会